

あおもり漁連

代表理事会長 植村正治書

資源有限漁業無限

No.
145



CONTENTS

県内系統・関係機関・年頭ごあいさつ…………… 1	浜の情報・話題
全国系統団体 新年ごあいさつ …………… 7	JF青森信漁連(低気圧被害緊急対策資金の概要)…19
平成18年度青森県漁協組合長・筆頭職員研修会議開催…11	全国漁業協同組合学校(学生募集)……………20
平成18年度漁協運動功労者表彰式……………12	水産に関する主な動き(11月～12月)……………21
青森県で作成中の地先資源回計画……………13	県内漁協職員紹介(尻屋、猿ヶ森)……………22
第34回「海をきれいにする運動」入賞作品紹介 ……15	

2007 1

21世紀は漁村の時代

CMYK



平成十九年 県内系統・関係機関 年頭ごあいさつ



青森県漁業協同組合連合会

代表理事会長 植村 正 治

新年明けましておめでとうございます。平成十九年の新春を迎え、日夜海で働いておられる県内漁業者の皆様、そして常日頃漁協の業務運営にご苦勞されておられます役員の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げますと共に、年頭のご挨拶を申し上げます。

最近の漁業を取り巻く情勢を見ますと、周辺水域の資源量の激減、輸入水産物の増大に伴う魚価安、消費の低迷、漁村の活力の低下等、大変厳しい状況にあり、そのため、漁業経営も極めて困難な事態に直面いたしております。

しかし、このような状況にありながらも、我々漁業者は国民に良質な食料である水産物を安定的に供給すると共に、安全・安心を心がけることを責務とし、日々努力をいたしております。更には、漁業資源の管理と漁場の有効利用を図り、一丸となって資源回復にも努めているところであります。

さて、昨年の本県漁業の情勢を振り返って見ますと、近年にはないような大型低気圧により各種漁業が甚大な損害を被りました。当連合会は関係団体と一早く被害状況を調査し、県をはじめとした関係機関に救済措置を講じるよう要請したところでございます。更に、国際情勢の影響による原油の高騰が全産業的に続き、漁業にも例外なく大きな打撃を与え、厳しい経営に追い討ちをかけております。このため、県はもとより国に対しても全漁連と連携しながらその対策について強く要望したところであります。

このような状況下にあつて、昨年十月四日には全国の漁業者二千人が集結し、全漁連主催により漁業経営危機突破と水産基本政策の確立を求める全国漁民大会が開催されました。大会では、新たな水産政策の樹立、大型予算の確保、漁業生産と経営を支える漁業制度などの確立、水産業・漁村の多面的機能発揮への支援等を国

に求めるほか、業種間の資源の争奪ではなく、各漁業が共存できるよう、大臣許可及び知事許可漁業において許可を与える者がその責任のもと、安全操業ルールと資源管理の徹底を図るよう求めることが決議されております。

大会終了後には、水産政治力結集に向けた大会が引き続き開催され、今年の参議院議員選挙にオール水産候補として、当時兵庫県漁連会長をされていた丸一芳訓（まるいちよし）氏を国政に送り込むことで決議がなされたところでもあります。

これを受けて、本県でも十月三十一日に三沢市において、青森県漁民大会並びに水産政治力結集に向けた緊急決起大会が開催されました。大会には、参議院議員選挙オール水産候補の丸一芳訓氏も駆けつけ、「命がけで漁業者のために頑張る、浜の声を直接国政へ届ける」と決意を語り、有意義な大会となりました。水産業界の代表として丸一芳訓氏を国政へ送り出さなければなりません。本県漁業者の皆様におかれましては、何卒ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

その他、漁業経営が大変厳しい状況の中、漁業基盤を十分なものにするための方策として、漁協合併の必要性が益々高まり、実現への加速



あおり漁連

化が求められております。本年度末で期限の切れる合併促進法の有効活用や事前認定の着実な認定漁協への移行が益々重要となってきます。漁業が大変な状況に立たされている今この時を乗り切るため、漁協系統が一丸となり漁協運動を展開していかねばなりません。

一方、明るいニュースもありました。県では昨年四月に水産局を設置し、漁業への感心と意気込みを訴えております。本県は全国でも有数な水産県としてその果たす役割は大きく、その位置付けが重要視されたものと思えます。



青森県農林水産部水産局
局長 奈良岡 修一

新年おめでとうございます。

本県水産業の発展に御尽力をいただいております皆さまに謹んで新春の御挨拶を申し上げます。昨年を振り返りますと、日本海沿岸のハタハタや太平洋沿岸でのサケが豊漁だった一方、依然として続く燃油高騰や大型クラゲの出現、津軽海峡から太平洋にかけてのスルメイカの不漁、さらには十月初旬の発達した低気圧による漁業被害など、厳しい状況が続きました。燃油高騰や大型クラゲについては、国が創設

いずれにいたしましても、都心部では景気が回復傾向にあると言われておりますが、地方ではまだまだその兆しが見えてきません。水産業界でも未だに経済不況が続く等、大変厳しい状況におかれていますことは間違いなく、業界だけでは解決できない問題・課題も山積いたしておりますので、今後とも行政の手厚い支援をお願いします。漁村は、水産物の供給はもとより、環境の保全、地域文化の継承、海難救助等多面的機能を有するとともに、地域の暖かい人間関係・信頼関

係が息づく協同組合精神の源であります。漁業を取り巻く環境は厳しくとも、私たちは、与えられた使命として、魚食文化を子々孫々に伝え、漁業・漁村を次の世代に残していかねばなりません。そのためにも、県下漁協系統が一致団結し、この難局を乗り越えていかねばならず、あらためて皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

終わりに、皆様方の一層のご活躍並びに海上安全を心からお祈り申し上げ、新年の挨拶といたします。

要望しました。

した基金を活用して全国漁業協同組合連合会が実施している経営体質強化緊急総合対策事業を活用して様々な対策が行われており、スルメイカ不漁についても、系統団体が一丸となって自ら取り組まれており、心強い限りです。県でも、大型クラゲの洋上駆除や制度資金の償還猶予などを実施したほか、低気圧被害には「青森県農林漁業災害経営資金融通助成条例」を発動して災害経営資金の融通を行うとともに、国に対して被災漁業者の救済と漁港施設等の早期復旧を

さて現在、国では、今年三月に向けて、水産資源の回復・管理の推進や国際競争力のある経営体の育成・確保等を目指した水産基本計画の見直しを進め、施策の集中や規制緩和による国際競争力のある経営体の育成と、消費者ニーズへの積極的な対応や流通の合理化による産地の販売力の強化を通じた水産業の構造改革について、重点的な検討を行うこととしております。また、本県において、組合員の負託に応えうる組織基盤強化のための漁協合併が推進されておりますが、昨年一月に合併した外ヶ浜漁協に続き、県内各地において今年から来年初めの合併に向けた協議が行われています。漁業協同組合合併に向けて、系統をあげての取組を期待します。県では、外国産農林水産物の大量輸入や産地

間競争の激化など厳しい販売環境に対応するため、生産から流通・販売までを結びつけ、収益性のアップを図ることを基本に、消費者が求め、必要とする安全・安心で良質な県産農林水産物やその加工品を生産し、売り込んでいく「攻めの農林水産業」を積極的に推進しているところです。

水産業については特に、県の魚であるヒラメやサケ、サクラマスなどの「つくり育てる漁業」

や、ミズダコ、マコガレイなどの有用魚種の持続的利用を目指した「資源管理型漁業」を進めているほか、昨年からは、希少価値が高く高値で取り引きされているキツネメバルの放流を始めたところであり、今後その成果が期待されます。これと併せて、豊かな水産資源を育む豊饒の海づくりのため、漁場環境保全のための植樹・育樹活動による森づくりや、海藻藻場の再生・保全にも力を入れ「山・川・海をつなぐ水循環

システム」の確立を図って参ります。こうした取組みを通じて、水産業に携わる皆様と一体となつて青森県の水産業界を盛り上げ、食糧供給県としての確固たる地位を維持し、更なる発展を目指して参りたいと考えていますので、皆様には、今後とも御理解・御協力をお願いいたします。皆様は、今後とも御理解・御協力をお願いします。皆様の御健勝と御繁栄を心からお祈りいたしまして、新年の挨拶といたします。



農林中央金庫
青森支店長 小林 正明

漁協組合員ならびに漁協系統団体の役員の皆様、新年あけましておめでとございます。

取り巻くさまざまな環境のもと、漁業と漁協系統事業全般にわたる皆様方の日々のご尽力に對しまして深く敬意を表しますとともに、私ども農林中央金庫の業務につきまして、平素より特段のご理解を賜り心から感謝申し上げます。

さて、昨秋は、発達した低気圧の猛威から県内各地で大雨と強風が発生し、第一次産業に大きな被害をもたらしました。当県水産業界においても、漁船ならび漁業施設破損、漁獲量減少等の影響があり、多くの漁業者の皆様が罹災されましたことについて、衷心よりお見舞い申し

あげます。

さて、当県では、昨年信漁連への信用事業譲渡が完了し「二県一信用事業責任体制」の構築が完了しました。皆様方のご努力に改めて敬意を表するものであります。これからも組合員の信頼に応え、組合員の皆さんが安心して漁業生産として生活を営めるよう、財産形成や漁業資金等への的確な対応、すなわち「浜の金融」を円滑に運営していくことが、何よりも重要であると考えます。そのためには、代理店を含め信用事業運営の健全性の維持・強化に向け、法令・ルールの遵守（IIコンプライアンス）の徹底や体制面の整備に努めていくことが求められます。

青森県の四つの海に囲まれ、漁業者は勿論のこと、県をはじめ、漁協系統団体等の長年のご努力により、全国的に水産県として高い評価を得ております。当県を取り巻く漁場および水産者は、水産県青森として、将来にわたつて当県の漁業を支えるかけがいのない財産であり、この財産を守っていくため、引き続き英知を結集し取り組むことが強く期待されます。

私ども農林中央金庫といたしましても、県内漁業ならびに漁協系統の更なる発展のために、漁協系統等と連携し取り組みを進めてまいり所存でありますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年の豊漁、ならびに漁協組合員・漁協系統団体役員の方々の皆様方の健康と青森県漁協系統事業の益々の発展を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

あおり漁連



青森県信用漁業協同組合連合会

代表理事会長

古川 俊

新年明けましておめでとうございます。年頭にあたり青森県の漁業者の皆様そして漁業関係者の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

さて、近年の青森県の漁業を取り巻く環境は依然として厳しく、昨年は一昨年十月から続いていた大型クラゲの襲来と燃油の高騰で始まり、春以降のイカ不漁、ホタテの生育不振、秋には低気圧による漁業被害、また、昨年同様の大型クラゲの襲来と、一年を通じて非常に厳しい年でありました。一方、日本の経済状況は、順調に株価が推移する中で大型IT企業の粉飾決算の発覚や投資ファンド会社のインサイダー取引疑惑と株式関連事件が紙面をにぎわせました。十一月には「いざなぎ景気」を超えたと統計的な報道がされていますが、実態は企業のリストラ効果によるもので、個々の家計には反映されていない、まさに実感の湧かない好景気といわれています。

特に地方に於いては企業のみならず自治体の困窮が表面化し、地域住民にさまざまな面で負担を強いてきています。

数えれば喜ばしいことが少ない年でありましたが、当連合会では昨年三月末で「一県一信用

事業責任体制」の構築が完了し、平成十八年四月からは新たな心構えでJFマリンバンク青森県信用漁連がスタートいたしました。

また、本会経営改善計画につきましては、おかげさまをもちまして順調に推移し、平成十八年度上半期(平成十八年九月三十日)では貯金残高五三、三二五百万円、貸出金残高一七、七四六百万円の実績となり、自己資本比率十三・一パーセントと健全経営を保つことができました。これもひとえに漁業者の皆様をはじめ青森県、系統関係団体等の暖かいご支援の賜物であると深く感謝いたしております。

当連合会を含め、現在の金融・保険業を営む環境は監督官庁のご指導のもと、業務運営が透明かつ公正に執り行わなければならない、個人情報保護、不祥事件の未然防止、防犯、災害対応等リスク管理に対する処置能力が問われてきています。これに対応すべく、当連合会では体制の強化を図るため、各種研修会等を行い、お客様へのサービスの向上と事務処理の正確性を追求して役員一丸となり、漁業者の皆様方の期待を裏切らないよう、より一層の研鑽を重ねて参りたいと考えております。

さて、昨年の当連合会の営業状況につきまして

では、貯金業務では恒例となっております懸賞付定期貯金の募集を年二回行い、皆様方からご好評を頂き、今後も継続して行きたいと考えております。また、融資業務につきましては、大型クラゲ問題に対処すべく、青森県大型クラゲ被害緊急特別対策資金の取扱、平成十八年度に入り、新型住宅ローンの新設、九月以降では燃油対策、不漁対策に向けた資金の対応を行いました。

今年は昨年以上に漁業者のニーズに合わせた商品を開発し、各種業務において目標数値に反映される営業を展開していく所存でございますので、皆様方のご利用とご協力をお願い申し上げます。

いづれにしても根底には漁業の発展と漁業者の皆様方の経営の安定が不可欠でございます。

当連合会ではJFグループの一員として漁業・漁村の再生に向けた水産基本政策の確立を求め、次期参議院選にはオール水産の独自推薦候補者で浜の代表として立ち上がる、丸一よしのりさんを支援して参ります。

中央政界から水産業界に暖かい風が吹き込むことを心から祈念いたしております。

昨年は漁業にとって試練の年でありましたが、平成十九年は青森県信用漁連といたしまして、少しでも皆様方のお力になれますよう、役員一同努力して参りますので、今後とも宜しくお願い申し上げます。

結びといたしまして、青森県の漁業発展と皆様方のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、本年もご指導、ご愛顧賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



青森県漁業信用基金協会

理事長 植村正治

新年あけましておめでとうございます。平成十九年の輝かしい新年を会員の皆様と迎えすることができましたことを大変うれしく思います。

また、日ごろ当協会の業務につきまして、県市町村、関係機関より格別の御指導、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は、大型低気圧の影響により県内各地で漁業被害が発生し、また、平成十五、十七年に続いて大型クラゲが本県沿岸に大量に流

入し、特に定置網、底建網漁業等に被害が出ており、本県漁業界にとり非常に厳しい一年でありました。

一方、漁業経営（特に中小漁業者）においては、沿岸水域の資源量の減少及び太平洋・下北沿岸のスルメイカの極度の不漁、輸入水産物の増大に伴う魚価低迷並びに燃油高止まり等により経営が一段と厳しい状況となっております。

このような時こそ、漁協並びに漁業者の皆様そして私ども「系統団体」が一丸となり、その

役割を發揮することが必要であり、災害等により被害を受けた漁業者に対し緊急資金等の保証

対応並びに既往資金の条件緩和等に関係機関と連携し積極的に対応し、また、平成十三年度から実施している沿岸漁業推進関連資金（県漁連・信漁連・協会三者で創設）については、お蔭様

で好評をいただいております。特に、昨年より本協会独自で新たな保証対応の一環として、極度貸付事業資金への根保証を実施し、中小漁業者等の事業運営の円滑化と利便性を図っております。

今後とも浜の活性化のため、漁業者並びに会員がより利用しやすい公的保証機関として、積極的に推進して参りたいと思っておりますので、皆様の御協力、御支援を賜りますようお願いいたします。

終りに、皆様のますますの御繁栄と御健勝をお祈り申し上げます、年頭の御挨拶といたします。

等が漁家経営を圧迫しております。

漁船保険事業も平成七年度をピークに年々加入隻数が百隻から二百隻減少しており、漁船保険中央会で新たに加入推進部を立ち上げ本腰を入れて、全国的に未加入漁船の加入促進を展開していくことになりました。

当組合でも以前より一トン未満船の加入促進を訴えてまいりましたが、中々進まないのが現状であります。一トン未満船の在隻数が四千七百十八隻、その内加入隻数が千八百八拾四隻、加入率が約四十％であり、たとえ年間操業日数



青森県漁船保険組合

組合長理事 福島哲男

新年あけましておめでとうございます。

平成十九年の新春を迎え県内の漁業者、水産関係団体、漁協関係の役職員の皆様に心から新春のお喜びを申しあげます。

さて、昨年を振り返ってみますと、漁業界は依然厳しい状況下に置かれております。本県の場合、小型イカ釣の不漁、陸奥湾ホタテのへい

死、大型クラゲの襲来、燃油高騰、魚価の低迷

が少ない漁船であっても、低気圧、台風被害に万全を期す必要でありますことから現状を打開するため、各漁協に未加入船の実態調査を行い、未加入の調査結果を基に加入促進してまいります。加入促進は各漁協関係者の協力なくしては進みませんので今後更なるご協力をお願いいたします。

又、漁船船主責任保険の基本損害において船主責任制限法が改正され、現行の一億円から約倍となり八月一日より施行されました。これに

伴い当組合では全船六億円加入促進をお願いし各漁協関係者及び組合員に理解を更に深めております。

一方、支払保険金においては台風、低気圧被害、秋以降の大きな海難事故等により十八年度の予想は十億円を超える見込みであります。当組合として、小型船の衝突予防の赤い旗を配付、整備点検事業を普及宣伝し、救命胴衣着用の補助金、海難防止講習会に積極的に参加し事故防止に務め組合員に事故防止の意識の高揚を図つ

ております。

本県を取巻く漁業関係は依然厳しい状況下であります。各関係団体と力を合わせ厳しい局面と立ち向い、当組合としては、漁船損害補償法の制度の基に保険金早期支払はもちろん、漁業の再生産及び漁業者の豊かな実りある生活向上のために誠意努力してまいります。

終わりになりますが、皆様の今年一年のご健康とご多幸を祈念いたしまして新年のご挨拶とさせていただきます。



青森県漁業共済組合
組合長理事 三津谷 廣 明

「ぎよさい」でつなぐ

明日の漁業”を目指して

青森県内の漁村の皆様、明けましておめでとうございます。

新春にあたり本年の豊漁と安全操業を心からご祈念申し上げます。

さて、最近の漁業経営を取り巻く環境は、八月下旬をピークに原油価格が値下げに転じたのを機に燃油価格が下げ傾向の気配となつてきて

おりますが、依然として水産資源の悪化等による生産量の減少、低迷する魚価、自然災害の頻発等、その厳しい状況は継続しております。昨年も本県において台風・低気圧被害、大型クラゲの来遊、いかの大不漁、ほたてのへい死等、多大な漁業被害が発生し、関係漁業者の経営には一段と厳しいものがありました。

これらのことから、災害対策・経営安定対策としての「ぎよさい」に、浜の漁業者、漁協系統、関係者の皆様方からの期待と関心はますます高まってきておりますが、昨年十月の低気圧

被害の際の報道にもあつたとおり、残念なことに「ぎよさい」に未加入のため、その期待に応えられないケースもあります。

このような漁業環境のなか、JFグループにおいては昨年十月に全国漁民大会を開催し、本年に予定されている水産基本計画の見直しや指定漁業許可の一斉更新などを契機として、漁業・漁村の再生に向けた水産施策の抜本的な強化を求めています。

これらの活動に呼応して、私ども「ぎよさい」に携わる者としては、自然災害対策はもとより漁業経営セーフティネットとして重要な役割を果たしてきた「ぎよさい」をこれまで以上に普及拡大させるため、昨年四月に「ぎよさい」でつなぐ明日の漁業”をスローガンに三年間の普及推進全国運動「浜を守る！ぎよさい総加入運動」を立ち上げました。

私ども青森県漁業共済組合は、新しい全国運

動のもと、浜回り等の推進活動の更なる強化と新しく予算化された掛金助成等を積極的に活用し、運動目標である「漁業の主要な担い手の全員加入」、「真に経営安定に役立つための補償力のアップ」と「平成二十年度の運動最終年に共

済金額一六六億円」を達成できるよう全力を挙げて取り組んでいく所存であります。
本年も明日の漁業と漁村づくりのために「ぎよさい」がより一層浜の期待に応えるべく、国、地方公共団体、漁協系統団体等との緊密な連携

のもとで漁業者の皆様と相携えて力強く前進したいと存じますので、引き続きの皆様のご支援をよろしくお願い申し上げます。

平成十九年 全国系統団体 年頭ごあいさつ



全国漁業協同組合連合会

代表理事会長

植村 正 治

新年あけましておめでとうございます。

年頭にあたり、全国津々浦々でご活躍中の組合員の皆様並びにJFグループの皆様にご挨拶を申し上げます。

水産業界を取り巻く環境は依然として厳しく、漁業・JF経営も困難を余儀なくされており、歴史と伝統を持ったJFグループに力を結集し、総力を挙げてこの難局を乗り越えていかなければならない、と決意を新たにしております。

特に今年予定される水産基本計画の見直し、

指定漁業許可の一斉更新などを契機として、漁業・漁村の再生に向けて水産施策を抜本的に強化するためには、政官民が一体となって、思いきった構造改革に取り組まなければなりません。

このような情勢の下で、JFグループは昨年十月の「水産基本政策の確立を求める全国漁民大会」において、①新たな経営安定政策の確立、②漁業金融円滑化政策の拡充、③水産業・漁村の多面的機能増進支援政策の創設、④資源状況

に見合った生産構造の確立、⑤棲み分けの原則に基づく調整問題の早期解決、の5項目を採択し、現在、その実現に向け組織の総力を挙げて取り組んでいるところであります。

また、このような施策を実現していくためには、水産政治力の結集を図り、浜の声を直接国政に反映し、漁業・漁村の再生に政治の光を当てること、が不可欠であることから、次期参議院選挙にオール水産の独自推薦候補を擁立することを満場一致で採択し、推薦候補者として前JF兵庫漁連会長の丸一よしのりさんを支援して行くことを決定いたしました。

景気は好調を持続しているといわれておりますが、この景気に触発され、水産業界がもつともっと好調に循環し明るい話題が出てくるようないい年となりますよう祈念しております。

JF全漁連と致しましても経営再建に向けて中期経営改善計画を達成し、組合員・会員の皆様をはじめ社会からも信頼される組織・事業改

動のもと、浜回り等の推進活動の更なる強化と新しく予算化された掛金助成等を積極的に活用し、運動目標である「漁業の主要な担い手の全員加入」、「真に経営安定に役立つための補償力のアップ」と「平成二十年度の運動最終年に共

済金額一六六億円」を達成できるよう全力を挙げて取り組んでいく所存であります。
本年も明日の漁業と漁村づくりのために「ぎよさい」がより一層浜の期待に応えるべく、国、地方公共団体、漁協系統団体等との緊密な連携

のもとで漁業者の皆様と相携えて力強く前進したいと存じますので、引き続きの皆様のご支援をよろしくお願い申し上げます。

平成十九年 全国系統団体 年頭ごあいさつ



全国漁業協同組合連合会

代表理事会長

植村 正 治

新年あけましておめでとうございます。

年頭にあたり、全国津々浦々でご活躍中の組合員の皆様並びにJFグループの皆様にご挨拶を申し上げます。

水産業界を取り巻く環境は依然として厳しく、漁業・JF経営も困難を余儀なくされており、歴史と伝統を持ったJFグループに力を結集し、総力を挙げてこの難局を乗り越えていかなければならない、と決意を新たにしております。

特に今年予定される水産基本計画の見直し、

指定漁業許可の一斉更新などを契機として、漁業・漁村の再生に向けて水産施策を抜本的に強化するためには、政官民が一体となって、思いきった構造改革に取り組まなければなりません。

このような情勢の下で、JFグループは昨年十月の「水産基本政策の確立を求める全国漁民大会」において、①新たな経営安定政策の確立、②漁業金融円滑化政策の拡充、③水産業・漁村の多面的機能増進支援政策の創設、④資源状況

に見合った生産構造の確立、⑤棲み分けの原則に基づく調整問題の早期解決、の5項目を採択し、現在、その実現に向け組織の総力を挙げて取り組んでいるところであります。

また、このような施策を実現していくためには、水産政治力の結集を図り、浜の声を直接国政に反映し、漁業・漁村の再生に政治の光を当てること、が不可欠であることから、次期参議院選挙にオール水産の独自推薦候補を擁立することを満場一致で採択し、推薦候補者として前JF兵庫漁連会長の丸一よしのりさんを支援して行くことを決定いたしました。

景気は好調を持続しているといわれておりますが、この景気に触発され、水産業界がもつともっと好調に循環し明るい話題が出てくるようないい年となりますよう祈念しております。

JF全漁連と致しましても経営再建に向けて中期経営改善計画を達成し、組合員・会員の皆様をはじめ社会からも信頼される組織・事業改

革に向けて役員一丸となって一層の努力を傾注してまいり所存であります。とりわけ会員の皆様方には、経営的観点から、また事業推進上

からもご理解とご協力をお願い申し上げます。この一年が皆様方にとりまして良い年であり

ますようお願いし、海上安全と一層のご繁栄・ご健勝をお祈り申し上げます。新年のご挨拶と致します。



全国共済水産業協同組合連合会

代表理事会長

佐々木

護

保障の充実に向け

「くらし」改正へ

平成十九年の年頭にあたり、浜の皆様に対しまして謹んで新春のお慶びを申し上げます。また、昨年は本会の事業活動に対しまして、多大なるご支援、ご協力を賜わり心から厚くお礼申し上げます。

さて、わが国経済は、戦後最長の景気拡大により企業部門の好調はさらに幅広い業種に見られ、今後家計部門への波及や個人消費の拡大へとつながることが期待されます。また、生保業界にあつては「逆ザヤ」問題を解消するまでに至っておらず、損保業界では保険金の支払い漏れ等、消費者の信頼回復をいかに図っていくかが課題となっております。

一方、漁業・漁村においては、引き続き漁船燃油価格の高止まり、産地魚価の低迷と漁業資源の減少により漁家経済は依然として厳しい状況にあります。さらに、漁業就業者の減少と高齢化の問題は、漁村地域の維持・存続にとつて重大な課題となっております。JF経営においては大型合併が全国各地ですすめられており、事業利益のV字回復に向けた事業・組織・経営の見直しと漁家経済の安定へ向けた取り組みが期待されているところです。

JF共済（JF共水連）は、こうした事業環境にあつて「海へ輝く未来へ―JF共済3か年計画」（平成十七年度～十九年度）の活動基本方針にある、「1・組合員等利用者の保障の充実と地域住民への普及の拡大」、「2・共済事業実施基盤の強化」に基づき、これらに関連する主要施策とその具体策について、緊急性の高いも

のから順次取り組んでいくことといたしました。

十九年度は計画の総仕上げと次期3か年計画に向けた展望を図るべき重要な年度であり、とくに、現在作業がすすめられている水協法改正に関しては、JF共済の事業利用者保護の充実、事業の健全性・透明性の確保、および機動的な事業運営の確保と、事業実施方法の変更（共同元受方式）を伴うことから、JF共水連マネジメント改革の推進やコンプライアンス（法令遵守）・リスク管理態勢の整備・強化を含め、万全の態勢でこれに臨む必要があります。

また、事業量目標の確保に関しては、好調に滑り出した新チヨコ（普通厚生共済）の制度を引き続き浜に定着させるとともに、四月より改正となる「くらし（生活総合共済）」についても強力な普及活動を展開することにより組合員の皆様の保障の充実に努めることとし、諸施策を着実に実践してまいります。

以上、年初にあたり所信の一端を申し上げます。最後にになりましたが、わが国漁業の明るい未来とJFグループがますます発展することを祈念いたしますとともに、本年が皆様とご家族にとつて実り多く、健康で幸せな一年となりますよう心から祈念し、新年のあいさつといたします。



青森県漁業協同組合連合会

代表理事会長

植村 正治

副会長理事

西崎 義三

専務理事

久保澤 正

常務理事

小出 政明

理事

手間本 政信

柳谷 一

熊谷 拓治

泉 一郎

三津谷 廣明

川村 春光

角田 順一

赤石 憲二

成田 良雄

ほか職員一同

(順不同)

青森県信用漁業協同組合連合会

代表理事会長

古川 俊

ほか役職員一同

青森県漁業信用基金協会

理事長

植村 正治

ほか役職員一同

青森県漁船保険組合

組合長理事

福島 哲男

ほか役職員一同

全国共済水産業協同組合連合会青森県事務所

推進本部長

澤口 政仁

ほか役職員一同

青森県漁業共済組合

組合長理事

三津谷 廣明

ほか役職員一同

(社)青森県漁港漁場協会

会長

逢坂 雄一

ほか役職員一同





青森県漁協経営安定対策協会 会長 理事 植村正治 ほか役員一同	(社)青森県水産振興会 会長 植村正治 ほか役員一同	(社)青森県ほたて漁業振興基金 理事長 植村正治 ほか役員一同	(財)青森県沿岸漁業振興協会 理事長 植村正治 ほか役員一同	むつ湾漁業振興会 会長 三津谷廣明 ほか役員一同	青森県漁業経営安定対策本部 本部長 植村正治 ほか役員一同	青森県さけます増殖流通振興協会 会長 植村正治 ほか役員一同	青森県小型いか釣漁業協議会 会長 植村正治 ほか役員一同	青森県漁業環境保全振興協会 会長 理事 植村正治 ほか役員一同	青森県漁船海難防止・水難救済会 会長 植村正治 ほか役員一同
青森県漁村活性化対策協議会 会長 植村正治 ほか役員一同	青森県定置漁業協会 会長 西崎義三 ほか役員一同	青森県東部海域漁業協議会 会長 澤口政仁 ほか役員一同	青森県水産業改良普及会 会長 澤田繁悦 ほか役員一同	青森県漁協専務参事会 会長 古川義克 ほか役員一同	漁船海難遺児を励ます青森県地方協議会 会長 植村正治 ほか役員一同	むつ湾漁業青色申告会連合会 会長 山口隆治 ほか役員一同	青森県ほたて流通振興協会 会長 植村正治 ほか役員一同	青森県漁協女性組織協議会 会長 熊谷ヒサ子 ほか役員一同	



平成18年度 青森県漁協組合長・筆頭職員研修会議 開催

「青森県漁協組合長・筆頭職員研修会議」が青森県漁連と青森県信漁連主催で、去る12月15日、約150名が出席し青森県水産ビルで開催した。

冒頭、植村県漁連会長から「漁業を取り巻く環境は依然として厳しく、近年燃油高騰や大型クラゲの襲来でさらに追い打ちをかけ、系統全体が脆弱化している。今回の研修テーマである「経営者はいかにあるべきか」を真剣に考えなければならない。これからの水産業は水産資源の持続的利用を展望に、資源管理体制の徹底と共存共栄が基本であり、そういう意味では漁業者全てが運命共同体であり、新たな視点で資源管理体制を構築していく必要がある。

また、漁業問題解決のため水産政治力の結集は、これまで農林水産省のOBや議員を応援してきましたが、このたび、来年の参議院議員選挙に現役の漁業者からオール水産の代表として、丸一芳訓氏を国政の場に送り出すことで、全国漁民大会そして青森県漁民大会においても、候補者として推薦の決議をしたところでもあります。この挑戦を是非実現させるため、水産業界が一丸となり支援すべき皆さんの絶大なるご協力をお願いしたい」と挨拶を述べた。

その後、研修会では（株）セミナー青森 山下康博代表取締役が講師となり「経営者はいかにあるべきか」と題し講演を行い、そのなかで「八甲田山雪中行軍」の例を出し、目標の設定や必達の決心、情報収集やその分析、部下への説得力や伝達力等、リーダーとしてどうあるべきかをユーモアを交えて講演がなされた。なお、山下氏は著書として「天に勝つべし」「指揮官の決断」を発行している。

また、会議では「丸一よしのり青森県後援会」設立について、事務局から設立趣意書、規約、組織体制の説明がなされ、満場一致で承認された。

組織体制及び役員は次の頁のとおり。



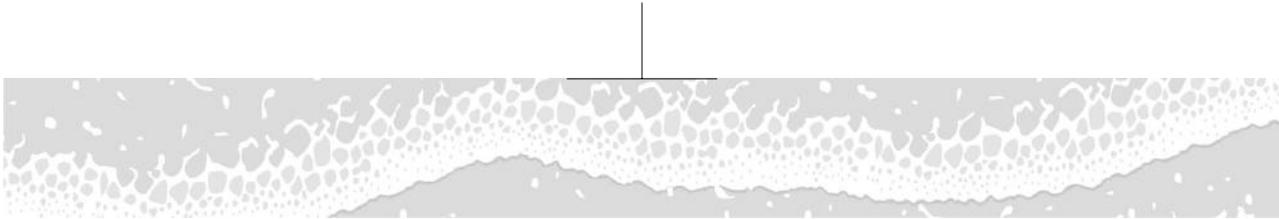
植村会長主催者挨拶



セミナー青森 山下代表取締役講演

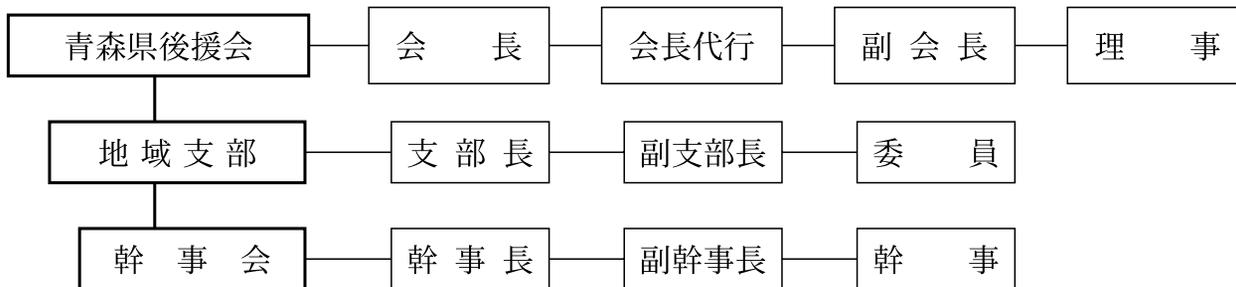


会場風景



あおもり漁連

(1) 組織体制



(2) 役員

会長	植村 正治(県漁連会長外)	
会長代行	古川 俊(信漁連会長)	西崎 義三(県漁連副会長)
副会長	福島 哲男(漁船保険組合長)	澤田 繁悦(水産業改良普及会長)
	三津谷廣明(漁業共済組合長)	熊谷ヒサ子(漁協女性組織協議会長)
	澤口 政仁(共水連所長)	
理事	漁業団体及び漁協の役員 (但し、会長、会長代行、副会長及び公職にある者は除く)	



平成18年度 漁協運動功労者表彰式

平成十八年度（第二十一回）漁協運動功労者表彰式が、去る十一月二十二日、東京・虎ノ門パストラルで開催され、本県からはJF平内町の三津谷廣明代表理事組合長が受章致しました。

冒頭、植村正治JF全漁連会長は、JFグループが行ってきた水産業の維持・発展のための活動は、「一人は万人のため、万人は一人のため」を理念とする協同組合運動の成果。その中核となつて浜の人達を牽引してこられたのが、本日表彰を受けられる皆様」と功労者三十七人の榮譽をたたえた。

続いて、来賓を代表して松岡農林水産大臣（山本農林水産副大臣代読）が祝辞を述べた。



J F 平内町
代表理事組合長
三津谷 廣明

功績内容

永年に亘り、ほたて養殖漁業に従事すると共に、昭和四十六年平内町漁業協同組合の理事に就任、以来、小湊支所常任理事、平内町漁協副組合長を歴任し、現在、代表理事組合長として、優れた指導力と統率力を遺憾無く発揮し、組合事業の発展に努めている。

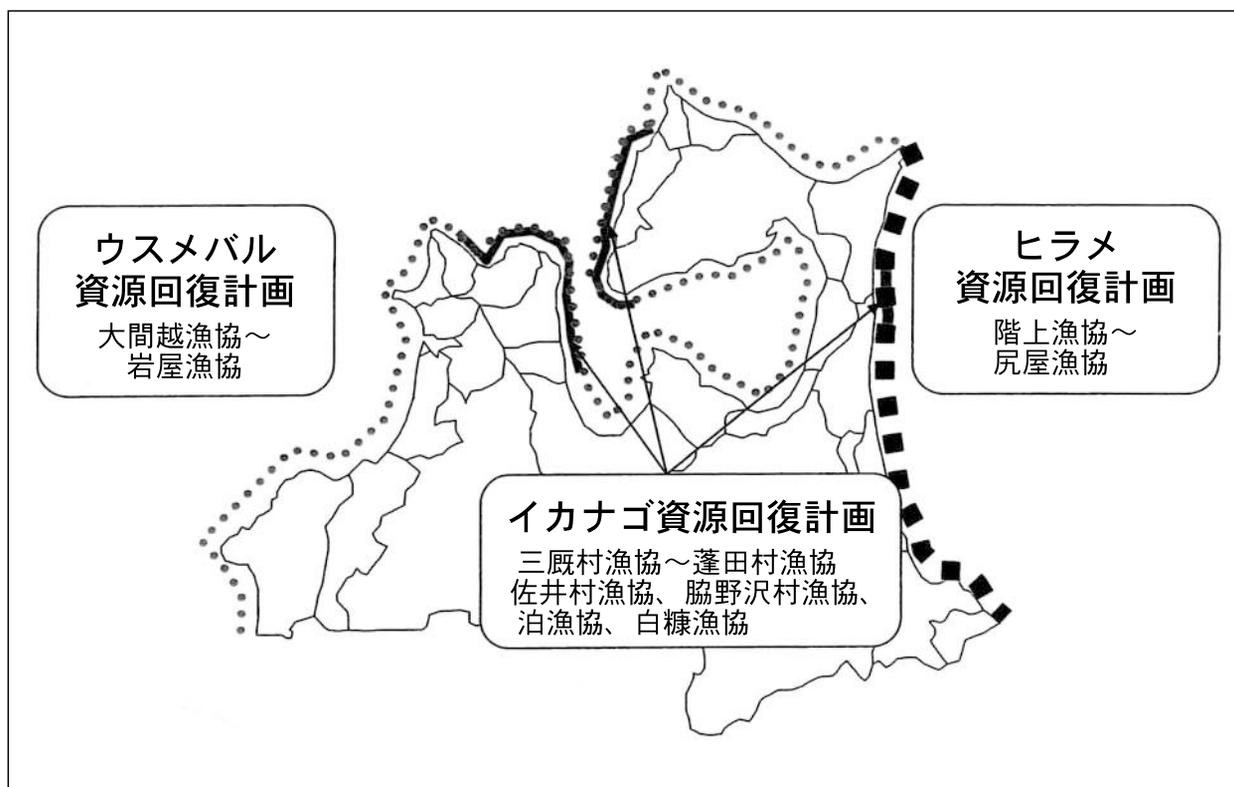
又、昭和五十一年には、むつ湾漁業振興会理事に就任、以来、副会長を歴任、現在会長を努め、この間、ほたて貝の販路拡大、斃死等の諸対策をはじめ、漁場環境の保全、ほたて貝廃棄物処理対策等に身をもってあたり、むつ湾ほたて貝の漁業振興に取組み、むつ湾ほたて貝養殖漁家の所得向上に貢献している。

「イカナゴ・ウスメバル・ヒラメ マダラ資源回復を目指して」

青森県で作成中の地先資源回復計画

(資源回復計画の目的)

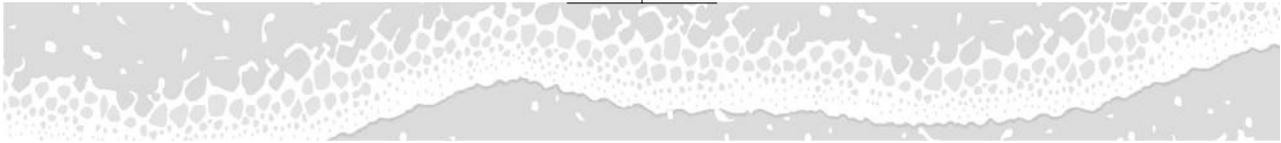
長年の獲り過ぎ等により状況が悪化している資源について、個々バラバラな対応をするのではなく、関係する漁業関係者、都道府県、国が一体となって必要な対策を計画的、総合的に実施し、その資源の回復を図り、漁業経営の安定や、水産物の安定供給に役立てることを目指します。



(1) ウスメバル資源回復計画についての対象漁協と協議内容

①大間越漁協～小泊漁協

- ・小型魚の荷受制限：2P（110g）以下を荷受しない。
- ・休漁日の設定：めばる対象一本釣漁業において、6月～8月の間、毎月2日の休漁。
- ・幼稚魚の保護



あおもり漁連

②竜飛漁協～今別町東部漁協、佐井村漁協～岩屋漁協

- ・小型魚の荷受制限：3P（90g）以下を荷受しない。
- ・幼稚魚の保護

③外ヶ浜漁協～脇野沢村漁協

- ・幼稚魚の保護

（2）イカナゴ資源回復計画についての対象漁協と協議内容

①三厩村漁協～蓬田村漁協、脇野沢村漁協、佐井村漁協

- ・漁期の短縮：各地区で設定可能な範囲での短縮。
- ・小型定置網の操業統数を増やさない。

②白糖漁協、泊漁協

- ・漁期の短縮：漁業者間の協議により漁船の切り上げ日を決定。
- ・光力利用敷網のため、操業統数の制限はない。

（3）ヒラメ資源回復計画についての対象漁協と協議内容

階上漁協～尻屋漁協

- ・具体的な項目は示されておらず、H19年度も引き続き協議する。

（4）マダラ資源回復計画についての対象漁協と協議内容

（国が作成する広域資源回復計画）

外ヶ浜漁協～脇野沢村漁協、佐井村漁協

- ・産卵親魚、小型魚の保護：放卵・放精後の親魚及び小型魚の再放流を実施する。
- ・操業統数の削減：底建網（知事許可分）の操業統数の削減に努める。

※ウスメバル・イカナゴ・マダラ資源回復計画については、現在協議中の素案を各漁協理事会で協議し、今年2月の漁業者協議会で合意をとりつけ、海区調整委員会及び広域漁業調整委員会への諮問を行ったうえで計画の公表を行う予定。

浜の情報・話題

平成18年10月6日から同月8日までの間の 大雨、洪水、暴風及び波浪による被害緊急対策資金の概要

青森県信漁連では、県農林漁業災害経営資金融通助成条例の発動に基づき、本県沿岸海域において、平成18年10月6日から同月8日にかけての暴風雨による漁業被害(漁船漁具等施設の損傷及び漁獲の減少による損失)を受けた漁業者等に対し、以下の内容(概要)で緊急特別対策資金の融通を行う。

(対象者)

漁業所得が50%以上で、当該被害により基準以上の損失を被り、管轄地域市町村の利子補給が受けられる、次の要件のすべてに該当する者。

- ・地区内で漁業を営む者。
- ・市町村長の被害認定を受けた者。
- ・青森県漁業信用基金協会の保証を得られる者。
- ・水揚げ金からの天引きにより返済可能な者。
- ・現在延滞していない者。
- ・漁業共済制度に加入済みである者、又は、今後加入する者。

(限度額)

資金区分	借受者	貸付限度額
漁具購入資金	個人 指定法人	市町村長が認定する損失額の80%に相当する額又は5,000万円のいずれか低い額
漁船建造・取得資金 (5トン未満)	個人	市町村長が認定する損失額の80%に相当する額又は500万円のいずれか低い額
	指定法人	市町村長が認定する損失額の80%に相当する額又は2,500万円のいずれか低い額
水産動植物養殖資金	個人	市町村長が認定する損失額の50%に相当する額又は500万円のいずれか低い額
	指定法人	市町村長が認定する損失額の50%に相当する額又は2,500万円のいずれか低い額
上記以外の漁業再生産 資金(一般漁業者)	個人	市町村長が認定する損失額の50%に相当する額又は200万円のいずれか低い額
	指定法人	市町村長が認定する損失額の50%に相当する額又は2,000万円のいずれか低い額

(償還期限) 資金区分により3年から6年

(貸付利率) 貸付利率は年1.45%とする。

(取扱期間) 平成18年12月20日から平成19年3月31日までとする。

学生募集（第2回目）

（基礎コース）平成19年度 第68期

全国漁業協同組合学校

■修業年限

1年・全寮制 定員50人

■願書受付

平成18年12月1日

～平成19年1月19日

■入学選考

平成19年2月9日

青森県漁業協同組合連合会

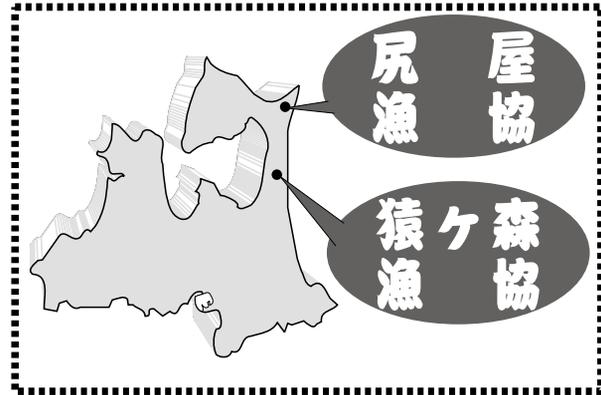
若きリーダーを
育む
漁協を担う

J F 経営に必要な知識		資格取得	寮生活
基礎	実務		
協同組合論	漁協簿記会計実務	・簿記能力検定	・相手を思いやる心
漁業法	漁協税務実務	・パソコン (ワード、エクセル)	・共同の精神
水産業協同組合法	民法ケーススタディ	・危険物取扱者	・同窓ネットワーク
経済学基礎	加工流通実習	・ビジネス能力検定	
他	他	・フォークリフト	
		・小型船舶操縦士	

水産に関する主な動き (11月~12月)

11月	事 項	場 所
1日 (水)	大型クラゲ情報交換会	青 森 市
2日 (木)	暴風雨被害対策資金等取扱説明会	青 森 市
6日 (月)	青森県漁民大会決議に関する県への要請	青 森 市
6日 (月)	第18回青森県水産賞選考委員会	青 森 市
8日 (水)	青森県漁民大会決議に	

県内漁協職員 紹介



猿ヶ森漁協



- 1. 佐々木直
- 2. 総務課長
- 3. 釣り
- 4. 特になし

- 1 氏名 2 担当業務
- 3 趣味・特技 4 自己PR

東通村は、本州北東端に位置し、津軽海峡と太平洋に面しており、海岸線だけでも約60kmに及び、面積も約300km²と大きな村です。今回は村内にある八漁協のうち、尻屋漁協と猿ヶ森漁協の職員を紹介します。

尻屋漁協



- 1. 渡邊文子 2. 共済係
- 3. 特になし
- 4. この職業について20年、お母さんの仕事は？と聞かれ「水商売」と答える子供がいます。



- 1. 古川義克
- 2. 参事
- 3. ゴルフ、スポーツ鑑賞
- 4. 凝り性で、草の中のボールさがし。



- 1. 濱端昭三
- 2. 購買係
- 3. 晩酌(酒はなんでもOKです)
- 4. とにかく毎日一生懸命仕事しています。よろしく!!



- 1. 浜端 功
- 2. 業務課長
- 3. スポーツはなんでも
- 4. 特になし



- 1. 畑中 貢
- 2. 販売係
- 3. パチンコ・映画鑑賞
- 4. 3月には父ちゃんになります。(*^_^*)



- 1. 三上 貢
- 2. 受託信用係長
- 3. 子育て
- 4. 子供にスネをかじられグッズリヤセました。